

## 奈良市公告第117号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年6月13日

奈良市長 仲川 元庸

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 内部データエントリ業務委託
- (2) 業務場所 奈良市国保年金課
- (3) 業務期間 令和7年8月1日から令和10年7月31日まで  
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 業務概要 内部データエントリ業務委託仕様書による

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当することとします。

- (1) 令和4年度以降（過去3年間）において、人口20万人以上の地方自治体からデータエントリ業務の受託実績があること。
- (2) 入札公告日において、プライバシーマーク制度の認定を受けていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であり、かつ奈良市の入札参加停止措置要領に基づく参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て（同法第199条に規定する更生計画認可の決定を受けている者を除く）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされていない者（同法174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条2号に掲げる暴力団及び同条6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 本事業を推進するために十分な体制を確保すること。

### 3 仕様書等を示す日時及び場所

#### (1) 日時

令和7年6月13日から令和7年6月27日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

#### (2) 場所

奈良市総務部納税課（奈良市役所東棟2階）  
（奈良市ホームページにも公表しています。）

### 4 仕様書等に関する質問

仕様書等に関して質問がある場合は、所定の質問書により、電子メールで提出してください。なお、電話等による質問は受け付けません。

(1) 受付日時 令和7年6月23日午後3時まで

(2) 提出先 奈良市総務部納税課

(3) 回答方法 入札者全ての質問と回答は、取りまとめて令和7年6月25日に奈良市ホームページに掲載予定です。

### 5 入札の場所及び日時

奈良市役所 中央棟3階 入札室  
令和7年7月16日（水）15時

### 6 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

### 7 入札参加申請

#### (1) 提出書類

① 一般入札参加申請書

② 業務実績証明書

※ 実績を記入すること。

※ 契約書の写しと実施計画書等業務内容の確認できる書類を添付すること。

③ 会社概要（様式自由）

※ カタログでも可。

④ 入札公告日において「プライバシーマークの認証を取得していること」を確認できる書類

※ 写しでも可。

#### (2) 提出部数

紙媒体1部

(3) 提出期間

令和7年6月27日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）。

(4) 提出場所

奈良市総務部納税課（担当：収納係）

住所：奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 東棟2階

(5) 提出方法

事前連絡の上、提出場所へ持参又は郵送してください。

(6) 入札参加者の決定通知

令和7年7月1日（火）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適合要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入開札に関する事項

(1) 入札方法 持参入札とします。

入札書は、月額金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

キ 入札金額を訂正した入札

ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ケ 入札書の日付が入開札日でない入札

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

## 9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得通知書によります。入札者心得通知書は、入札参加資格審査結果通知書とともに通知します。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問合せ先

奈良市総務部納税課（担当：収納係）

住 所： 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 東棟2階

電話番号： 0742-34-4727（直通）